

文化

沈黙に向き合う

(47)

“神話”の真実

を得ることにした。

間も取材に応じ事実を証言

した。

「神話」というのは、元

兵事主任富山真順氏の証言

受けた。

書裁判控訴審終了後、都内

争と教育を考える集会

が開かれ、裁判を傍聴した元

ひめゆり部隊の生き残り宮

良ルリさんが沖縄戦の体験

話をした」と報じている。

1988年2月9、10日
の第三次家永教科書裁判第
一審の「沖縄戦張法廷」に
は4証人の証言によって沖
縄戦体験の認識が深めら
れ、沖縄戦研究の到達点が
示されたことをこれまで詳
述してきた。

安仁屋政昭証人は、原告
代理人が国側証人曾野綾子
氏を尋問する直前の3月
30日、弁護士たちと渡嘉敷
島へ渡った。研究仲間の大
城将保さんは自身の著作
で、曾野氏による取材の成
果について「すり抜け論法だ」と評した。

果たして「自決命令はな
かったこと、集団自決の実
態がかなり誇大化されてい
る点などを立証した。この
事実関係については今のど
ころ曾野説をくづがえすだ
けの反証は出てきていない
」と指摘していた。

これに反証するため、安
仁屋氏や原告代理人らは
生させた赤松隊の軍命の有
無を知る渡嘉敷村元兵主
任の新城真順氏（戦後、改
姓して富山真順）から証言
を聞き、富山真順から「な
まざ旅館」で、数時

も、私の証言を再確認する
次第である」（「裁かれ
た沖縄戦」70頁）と、元兵
事主任の富山氏から貴重な
証言が得られた。原告代理
人らはこのような意図を
な準備をして、4月5日、
國側証人曾野綾子氏を厳し
く尋問したのである。

しかし、肝心要の富山氏
から話を聞いたことを一記
憶にございません」の一言張
りだったことは、本連載42
回目（6/26）に既述して
ある。

つまり、大城さんのいう
「流布してきた赤松事件の
（意見書）に基づき2時間
余、主尋問（原告代理人に
て）を行った。報告集会後、
さらに主

（次回は9月後半掲載）

沖縄戦聞取り47年

石原昌家

（47）

富山氏は曾野氏に、「玉
碎場（引用者注：住民が集
団的な死に追いやられた場
所）のことは何度も話して
きた。曾野綾子氏が渡嘉敷
島の取材にきた1969年

所）のことは何度も話して
いた。曾野氏の重命がなか
つたという立証にたいする
反証がまだない」という指
摘のおかげで、家永氏側は

かかわる尋問を受けなかっ
たところが、私が最も気に
していた大城さんの著作に
は異なり緊張していた。

どうが、私が最も気に
していた大城さんの著作に
は異なり緊張していた。
調査勝訴まで戦い抜くこと
を確認した」と、リード記
事を書いている。

引き続き、「報告集会に
と書き始めたが、琉球新報
記者もこの発言が印象に残
ったようだ。新聞でその発
名は参加。その中で安仁屋
はつきり、沖縄戦において
（住民の）集団自決が存在
しないことを断言すべきだ

つた」と意見述べた。し
かし、代理人は短い証言
時間のなかで争点である
との直後の報告集会を新
聞記者はどのように受け止
めたのだろうか。琉球新
報（91年10月22日朝刊）は
10月21日、東京高裁第二
審にかけ、「石原証人をさ
さえる連絡会」は沖縄から
21人も派遣した。その中に
は「意見書」作成に協力し
てくれた教え子も混じって
いた。私は、「証言台」におい
て石原教授の証言は一定の
成果があつたと評価した。
また、原告の家永三郎氏は
「集団自決」が「これほど
の争点になることは当初予
想していなかつた」と明か
にした。

その後の集会では、私は

い訳から話さざるを得な
かった。次回も家永教科書

裁判関係にふれる。

検定根拠の不當性主張

2時間超、国の論法に反論

城将保さんは自身の著作
で、曾野氏による取材の成
果について「すり抜け論法だ」と評した。

これに反証するため、安
仁屋氏や原告代理人らは
生させた赤松隊の軍命の有
無を知る渡嘉敷村元兵主
任の新城真順氏（戦後、改
姓して富山真順）から証言
を聞き、富山真順から「な
まざ旅館」で、数時

も、私の証言を再確認する
次第である」（「裁かれ
た沖縄戦」70頁）と、元兵
事主任の富山氏から貴重な
証言が得られた。原告代理
人らはこのような意図を
な準備をして、4月5日、
國側証人曾野綾子氏を厳し
く尋問したのである。

しかし、肝心要の富山氏
から話を聞いたことを一記
憶にございません」の一言張
りだったことは、本連載42
回目（6/26）に既述して
ある。

つまり、大城さんのいう
「流布してきた赤松事件の
（意見書）に基づき2時間
余、主尋問（原告代理人に
て）を行った。報告集会後、
さらに主

（次回は9月後半掲載）

自決論戦にいらだち 支援者「勝訴まで闘う」

教科書裁判など

移駐機の即時撤去を

3年 PKO法案阻止訴え

「国は“すり抜け論法だ”」と評した家永教科書裁判の控訴審の報告集会について琉球新報朝刊